

平成29年 6月 5日

| | |
|--------|--|
| 商号又は名称 | 日本通運株式会社 |
| 担当者 | 部署名:鹿児島支店 鹿児島総合物流事業所 営業課 役職: 氏名:白坂 隆一郎 |

| 通し番号 | 質問内容 |
|------|---|
| 1 | <p>項目 : 仕様書 4 履行期間 平成29年度 企画展借用資料運搬計画 2 内容 : 7月19日以降に借用先より資料を集荷という解釈でよいのか?</p> <p>回答 : 集荷は7月19日以降です。日程については、借用先である向田和子氏の意向を考慮し、かごしま近代文学館との協議になります。</p> |
| 2 | <p>項目 : 平成29年度 企画展借用資料運搬計画 2 内容 : 7月下旬集荷計画であるが運搬業者より集荷日時の提案は可能か?</p> <p>回答 : 提案は可能ですが、向田和子氏の意向を優先させていただきます。</p> |
| 3 | <p>項目 : 平成29年度 企画展借用資料運搬計画 2 内容 : 11月21日展示作業へのスタッフの配置を考慮すべきか?</p> <p>回答 : 必要ありません。</p> |
| 4 | <p>項目 : 平成29年度 企画展借用資料運搬計画 2 内容 : 2月26日撤去作業へのスタッフの配置を考慮すべきか?</p> <p>回答 : 必要ありません。</p> |
| 5 | <p>項目 : 仕様書 4 履行期間 平成29年度 企画展借用資料運搬計画 2 内容 : 2018年3月10日までに借用先に資料を返却という解釈でよいのか?</p> <p>回答 : 3月10日までに借用先に返却予定ではあるが、向田和子氏の都合によりこの日を越えてしまう可能性もあります。その場合は、契約書の変更の手続きを取らせていただきます。</p> |
| 6 | <p>項目 : 仕様書 4、5(4) 内容 : 2018年3月10日を超えて返却する可能性があるか? 保険適用期間を超えてしまうおそれがある為。</p> <p>回答 : 3月10日までに借用先に返却予定ではあるが、向田和子氏の都合によりこの日を越えてしまう可能性もあります。その場合は、契約金額も含め、契約書の変更の手続きを取らせていただきます。</p> |
| 7 | <p>項目 : 仕様書 5(3) 内容 : 「輸送車両には美術品専用車を使用」とあるが輸送区間は、往路、向田和子氏宅からかごしま近代文学館までとの解釈でよいのか? (復路も同様)</p> <p>回答 : 往路、復路とも、向田和子氏宅からかごしま近代文学館までです。</p> |

※ 質問受付期限 平成29年6月5日(月) 午後6時まで